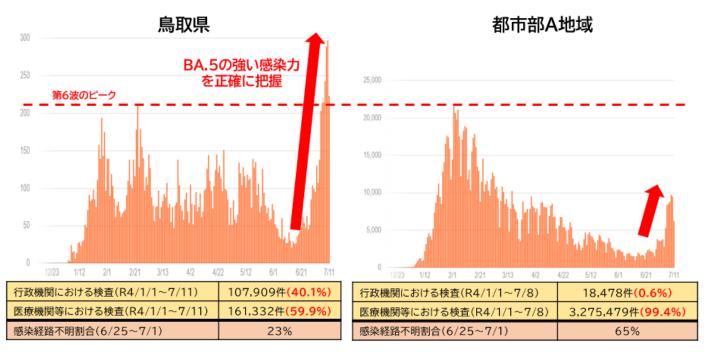
内閣感染症危機管理統括庁主催シンポジウム 提出資料

新型コロナウイルス感染症の現場 で対応に当たった地方自治体の声

令和6年1月12日 全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部長 鳥取県知事 平井 伸治

◆ 国と地方のパートナーシップをより強固に!

- ○内閣感染症危機管理統括庁や国立健康危機管理研究機構における<u>意思決定プロセスに、地方の代表を十分参画させるとともに、国と地方が定期的に協議を行う場を設置するなど、地方の情報や意見を速やかに反映できる仕組みの導入</u>
- ○都市部など特定の地域に限定しない全国各地の感染データを速やかに収集し、反映する仕組みの導入
- ○**国と地方が双方向で感染データを共有**できるフラットなネットワークの構築



- ▶ 都市部では、医療機関未受診の無症状・軽症者がいるなど、実際の感染状況が把握できていなかった可能性がある
- **▷ 検査対象を絞ることなく幅広に検査及び疫学調査を継続している地域では、実態に 近い感染状況が把握できた**

◆ 地方の感染実態を踏まえた機動的かつ柔軟な対策を!

- ○基本的対処方針や感染者の療養期間等について、<u>感染症の特性の変化や感染状況</u> 等に応じ、柔軟かつ即時の見直し
- ○私権制限につながる国民等への要請は、目的と手段の合理性について丁寧な説明を
- ○緊急事態宣言・まん延防止等重点措置について、各都道府県の声を踏まえた、より機動的な発動又は解除

【鳥取県の取組事例】

初動体制

• <u>国内発生翌日の県民相談窓口設</u> 置、専用ホームページの開設

検査体制

- 国の症例定義にとらわれず、必要な方には柔軟に検査を実施
- <u>都道府県レベルでは初のドライブ</u> スルー検査の導入

医療提供 体制

- 病院・医師会との協力により、病床確保 や診療・検査医療機関を迅速に整備
- <u>早期検査、早期入院、早期治療</u>の鳥取 方式による医療提供体制の確立

保健所体制

• 全庁的な保健所応援体制を構築することによる保健所機能の維持

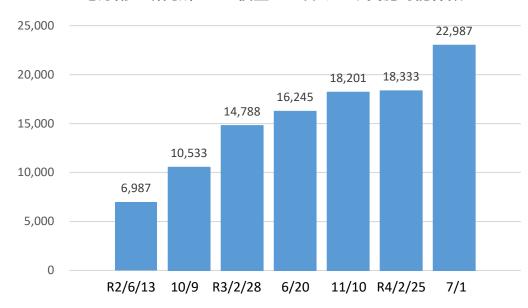
◆ 国民に向けた分かりやすい情報提供と人権への配慮を!

- ○ウイルスの特性を踏まえた<u>正確かつ分かりやすい具体的なメッセージの発出</u>や、感染者等への誹謗中傷を防ぐため、<u>科学的知見による最新かつ正確な情報周知</u>
- ○人権に配慮した**全国統一の感染者等に関する公表基準等の提示**や、感染対策上の必要性等を考慮しながら、公表する情報や頻度の随時見直し

◆ 機動的な対応を行うための財源確保を!

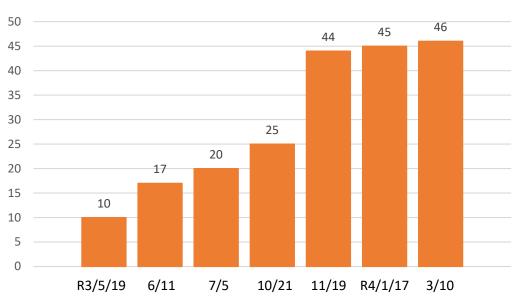
- ○地方衛生研究所の施設整備及び設備整備(更新や保守も含め)や人材の確保・育成など、平時から機能強化するための財政措置
- ○高齢者施設等での集中的検査に必要な検査キット配付と速やかな財政措置
- ○ワクチンを希望される全ての方が接種できるよう、住民の接種費用負担軽減

地方衛生研究所のPCR検査の1日あたり実施可能件数



日本公衆衛生協会「新型コロナウイルス感染症対応記録」及び厚生労働省公表資料「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について」より

地方衛生研究所でゲノム解析が可能な都道府県数の推移



内閣官房作成資料「新型コロナウイルス感染症対応について」より

◆ 感染症への対応能力向上のための人材育成を!

○全国的に不足している感染症専門医等の医療人材を<u>平時から国・地方自治体が協</u> <u>力して育成・確保</u>

